

1. 評価結果概要表

作成日 平成22年4月6日

【評価実施概要】

事業所番号	3470104849		
法人名	株式会社 ニックス		
事業所名	グループホーム かぐや姫		
所在地 (電話番号)	広島市東区尾長東二丁目6番6号 (電話) 082-568-6166		
評価機関名	広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町1丁目6-29		
訪問調査日	平成22年3月29日	評価確定日	平成22年4月13日

【情報提供票より】(22年3月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 6月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤 8人, 非常勤 3人, 常勤換算	9.38人

(2) 建物概要

建物形態	併設/単独	新築
建物構造	鉄骨造り	
	2階建ての	2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	25,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(150,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有(3年)	
食材料費	朝食	350 円	昼食	450 円
	夕食	600 円	おやつ	80 円
	または1日当たり	1,500 円		

(4) 利用者の概要(3月1日現在)

利用者人数	8名	男性	1名	女性	7名
要介護1	0名	要介護2	1名		
要介護3	1名	要介護4	3名		
要介護5	3名	要支援2	0名		
年齢	平均 86.8歳	最低	72歳	最高	94歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 津谷内科、キムラクリニック、西本歯科
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

静かな住宅街に位置し、建物の外見や玄関は普通の民家のように、家庭的な雰囲気がするホームである。建物の中に入ると、1階はデイサービスなど関連の法人の施設がある。2階には、住宅型有料老人ホームとグループホームがあり、ドアで隔てられているが、自由に行き来ができ交流がある。このホームは有料老人ホームと合同の家族会があり、年に6回の家族会と家族会が主催する行事が行われ、活発な活動が入居者を支援している。また、家族会と同時に運営推進会が開催され、地域代表者や行政の出席者と意見交換がなされている。職員は理念である「相手本位の心」をよく理解し、入居者の立場に立った介護を行なっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善課題は提示されていないが、外部評価の報告は運営推進委員会で報告され、職員には、職員全体会議で報告されている。家族にも報告されている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価は、管理者や介護主任が中心となって項目について詳しく検討した。職員の意見も取り入れられているが、今後は、自己評価の「その人らしい暮らしを続けるための日々の支援」の項目などは、職員が主体となって自己評価を行う取り組みをし、職員全員で評価を行い、より一層サービスの向上に努めて頂きたい。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は、家族会も兼ねているので、毎回多くの家族が出席されている。また、運営推進会議には、地域代表者・行政からの出席者以外に、法人の代表者も出席し委員会の議題に耳を傾け、行事等については出席者が活発に意見交換を行っている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>年に6回行われる家族会に多くの家族が出席され、その場で意見が出され意見交換されている。また、職員と家族は気楽に意見が言える環境があり、面会時には、職員は家族の意見を聞き対応している。また常々、職員は、「自分が入居者だったら、家族だったらどうして欲しいか？」を考え支援するように努めている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近所にある保育園の発表会や運動会には入居者も参加し、またホーム主催の餅つき大会などの行事には、保育園児が参加し交流をしている。また、障害者作業所とは、月に一回オカリナの演奏にホームに来られ、また、ホーム主催の夏祭りには、作業所が店を出すなど活発な交流がある。中学生の職場体験の受け入れも積極的に行っている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体組織の理念を基に、利用者の方々が地域の中で何時までもその人らしく生活する事を支援し、また、家族の方が心にゆとりが持てる介護が行えることを実現化するために、事業所独自の理念「相手本位の心」をつくりあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員は事業所理念「相手本意の心」を共有・具体化し、月に1回開催するミーティングや日々の話し合い等で、具体的なケアについての意見統一を図っている。		
l,y					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域のお祭りや清掃作業、保育園の運動会や発表会、作業所の祭り等へ利用者と職員が参加したり、ホームで実施する行事に参加してもらうなど積極的に地域との交流を図っている。また、中学生の職場体験の受け入れ等も行ない、地域で必要とされる活動や役割を担って、良好な関係づくりを築いている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	事業所全体でサービス評価の意義・目的を理解して、問題点を共有しながら取り組んでいる。外部評価結果を踏まえて、全職員で改善に向けて話し合いながらサービスの質の向上に努めている。		サービス評価の意義や目的を全職員に伝え、管理者・リーダーで自己評価に取り組んでいるが、全職員で取り組む事が望まれる。
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は家族会と併せて定期的に行われており、会議には家族、地域住民、地域包括支援センターの職員等、幅広い立場の人が参加されている。会議では、事業所側からの報告とともに参加者からの質問や意見、要望、提案、助言等を積極的に受け入れ、サービスの質の向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の所轄の介護保険課や生活課の担当者とは、常日頃から連絡を取り合い、地域の情報や助言を頂くなど、様々な機会を通じて関係作りを継続している。また、市主催の研修会には積極的に参加し、サービスの質の向上に努めている。		
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	グループ全体のだよりを毎月、事業所だよりを3か月毎に発行し家族に情報提供を行っている。また、担当スタッフより毎月の請求書送付時に利用者の現在の生活状況を報告し、電話やメールでも随時様子を知らせている。金銭については、使途の確認や金銭出納簿を明示し都度報告を行っている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会、家族等の来訪時などのあらゆる機会を通じて、職員や事業所側から積極的に意見や要望等を聴く努力がなされ、得られた意見等はミーティングで話し合い反映させている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	頻繁な異動は少ないが、異動する場合は、異動後も交流を持つなど引継ぎの期間を十分に取る等の配慮を行っている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所全体の研修計画に基づき、年間を通して社内研修は定期的実施し、社外研修はそれぞれの段階に応じた研修を受講させる等、職員の能力の向上を図っており、全職員に対し研修報告の伝達も行なわれている。またOJTによる学びの取り組みも出来ており、さらに、資格取得に向けた取り組み支援も行なわれている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	広島市内の同業者等との勉強会や交流会に積極的に参加しながら、情報交換を行う等、相互にサービスの質の向上を目指し連携を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居前に、本人や家族に事前の見学をお願いしている。そして、職員や他の利用者、事業所の雰囲気に慣れていただき、家族や本人の不安を1日も早く取り除き、安心して入居しサービスを受けられる様に取り組んでいる。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>職員は常に利用者と共に過ごす時間を大切に行動し、共におかげ様、お互い様、感謝するという関係性が築かれている。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>家族からの情報も得ながら、日々の関わりの中で入居者本人が望む暮らしの把握と、コンタクトパーソン(個別に利用者職員が1対1で利用者の思い・希望・意向を聴く)を行い、それを基にこれまでの暮らしを尊重した支援となる様に努められている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>本人や家族の思い・要望を反映させながら、また、ケースカンファレンスで行う全職員でのモニタリングを基に、多職種の職員が課題となる事を話し合っ、介護計画を作成している。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>定期的な見直しを全職員で行っている。また、入居者の状況変化があれば、本人・家族と話し合い随時介護計画の見直しを行っている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者一人ひとりの望む暮らしのニーズに柔軟に対応するために、事業所の生活圏内にある医療機関、商店等との関係を持ちながら、また使いながら、ニーズの実現化に努めている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者本人や家族の希望するかかりつけ医となっており、それぞれのかかりつけ医と話し合いや情報のやりとりを通じて、関係を築いている。また、関係医療機関とも連携を図りながら、往診・通院等の支援が行われている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化に関する指針を定め、入居時に本人や家族に十分説明を行っているが、重度化への対応は再度家族・医療機関と協議を行い、最良の方策を行うよう認識を共有している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	全職員は、事業所の理念である「相手本位の心」を常に意識し、日々のかかわりの中で言葉遣いや態度に気を配る等、入居者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねない対応の徹底を図っている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の流れはあるものの、それぞれの入居者の生活リズムを尊重し、ゆったりとした環境で、本人の希望を聴きながら一人ひとりの心に寄り添った支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は基本的に昼食と夕食は、同じ建物にある配食サービスの調理場で調理され、運ばれてくるが、食事の準備や片付けは利用者と職員と一緒にしている。また、土曜日・日曜日は職員が調理し、刺身等入居者の好みを取り入れるて、食べる楽しさを全員で共有している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日の入浴は可能であるが、入居者のその日の体調や希望に合わせた柔軟な入浴支援を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の生活歴や趣味を把握し、出来る事を無理のないよう行っており、お茶・いけ花・書道・歌声・オカリナ等の各種クラブ活動の世話等気晴らし支援を行っている。また、入居者の状態に応じ、食事の片付けや、掃除、金魚のえさやり・花のみずやり等得意な分野で役割を持って頂き、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くの公園の散歩だけではなく、近隣の保育所の運動会に参加したり、商店に買い物に出かけたりしながら、戸外で気持ちよく生き生き過ごせるような工夫をしている。また、利用者一人ひとりがお金を所持し、希望に応じた買い物が楽しめるような支援を積極的に行っている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全職員が鍵を掛けることの弊害を理解して、安全面に配慮し、日中は鍵を掛けないケアに取り組んでいる。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に消防署の協力を得て避難訓練がなされている。また、避難マニュアルも整備され、運営推進会議を通じて家族や地域の協力を呼びかけている。敷地内のグループ会社との協力体制も確立されている。災害時には、消防署や近隣のグループ会社と直通の電話があり、迅速に対応する体制が整っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者一人ひとりの食事量・カロリー・水分量の管理もされており、状態や力に応じた支援がなされている。また、水分摂取には特に力を注いでおり、カロリー等を考慮しながら入居者毎の嗜好に合った飲み物を提供する等工夫がされている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	採光窓の設置やトイレの表示を分かりやすくしたりする等、入居者が自分の住んでいる家だという意識を高めてもらえる様な工夫をしている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭より使い慣れたものや、家族の写真等を持参していただき、その人が大切にしていた物に囲まれ、その人らしい居心地のよい居室作りを支援している。また、居室は本人の希望や生活習慣に合わせて畳部屋に変更するなどの工夫もなされている。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム かぐや姫

評価年月日 平成22(2010)年 03月 29日

記入年月日 平成22(2010)年 03月 11日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 ホーム長 氏名 関根幸恵

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">理念の基づく運営</div>				
1 理念の共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	施設理念である「相手本位の心」の実現に向けて、ご利用者様並びにご家族のご希望に出来る限り添ったサービスが提供できるよう取り組んでいる。地域交流として、近隣の保育所や地域の作業所等とのイベント交流、町内会等の協力を得て「夏祭り」を実施している。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	施設理念をスタッフルームや階段室等に掲示し、お客様にも認識していただき、職員も常に理念を念頭においたケアが行えるよう取り組んでいる。ケースカンファレンス等でも、ご利用者様やご家族へのケアについて考える時に「相手本位」の視点に立ち返り、日々話し合っている。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	概ね2ヶ月に1回の家族会、運営推進会議を実施し、施設についての説明や現状の報告等を行っている。地域の民生委員の方や地域包括支援センター職員の方にも出席いただき、施設運営への理解を深めている。		
2 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	以前より、ご利用者様と一緒に近隣の商店へ買い物に行ったり、公園への散歩の時には交流の深い保育園園児、先生方との交流を行っている。隣の有料老人ホームの入居者とも日常的に挨拶を交わしたりと、交流を保っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	<p>地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>	<p>町内会の寄り合いに参加してイベント等のお知らせ、ご協力のご依頼などを行い、交流を図っている。地域のお祭りなどの行事に賛同し協力を行うよう努めている。保育園やきつつき作業所との交流、中学生の職場体験の受入れなども積極的に行っている。</p>		
6	<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>	<p>ご利用者様のご家族からの相談事や、民生委員さんなどから相談事があった場合、何か事業所として協力できることがあるか考え、お答えするようにしている。地域のイベント協力依頼には積極的に取り組んでいる。</p>		
<p>3 理念を実践するための制度の理解と活用</p>				
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>	<p>年に1回自己評価を行い、外部評価を受けることにより、定期的に事業所のサービスについて見つめ直している。また、その評価を職員全員に周知し、よいサービスの改善につながる方策を考え、実施している。</p>		
8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p>	<p>おおむね2ヶ月に1度の運営推進会議において、事業所の近況や予定を報告し、ご要望等ご意見を頂いている。その意見をサービスに反映していき、サービス向上に努めている。</p>		
9	<p>市町との連携</p> <p>事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>	<p>生活課の担当者の方などと随時連携を行い、ご利用者様のサービスに取り組んでいる。また、広島市などの開催される研修には、出来る限り参加し、サービスの質の向上、情報収集に努めている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p>	<p>該当の研修に参加し、その研修報告を兼ね、全職員にも研修を行っている。運営推進会議などでも情報を共有し、地域包括支援センター職員の方にも相談窓口等のお知らせをしていただいている。必要な場合には、司法書士の支援の依頼が可能である。</p>		
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。</p>	<p>外部研修や職員研修を行い、虐待について学ぶ機会を設けている。事業所内で虐待やそれと思われるようなケースがないよう、職員同士で日々の観察に注意を払い、防止に努めている。</p>		
4 理念を实践するための体制				
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>入居前の見学や事前訪問を必ず行い、入居が決定した際には、契約書、重要事項説明書をもとにわかりやすく説明を行っている。不安な点、疑問点があれば、もれなくお答えし、ご理解いただけるよう説明を行っている。</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。</p>	<p>ご意見ポストの設置を行っている。家族会、イベント時にはアットホームな雰囲気で開催できるよう工夫し、遠慮なく色々なご意見をいただけるよう配慮している。合わせて、日々のコミュニケーションの中でご利用者様のアセスメントを行い、言語的なコミュニケーションだけでなく、表情や仕草等からも何かメッセージを送っておられないかを見逃さないように注意を払い、サービスに反映できるよう努めている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
14	<p>家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。</p>	<p>月に1回、請求書送付時にご利用者様についての生活状況を各スタッフがお知らせしている。あわせて金銭管理については、出納帳の報告を行っている。職員の異動がある場合にも、その都度報告と安心していただくようご説明を行っている。電話だけでなく、ご家族のご状況にあわせてメールなどを活用している。</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>面会時にご利用者さまの近況についてご報告を行ったり、世間話などでご家族との人間関係作りにも日々努力し、頂いたご意見をサービスに反映するよう取り組んでいる。家族会、運営推進会議開催時にはアットホームな雰囲気になるように工夫し、気楽にご意見をいただけるよう努めている。苦情の窓口についてのお知らせも行っている。</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。</p>	<p>毎月1回ケースカンファレンス、ケアカンファレンス、レクカンファレンスを定期的に行い、各職種間、職員間の意見交換、サービスの統一に努めている。定期的、随時必要時個人面談を行い、職員の意見を吸い上げ、運営に反映するよう取り組んでいる。</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。</p>	<p>ご利用者様の状況にあわせたケアについて、ご家族からご要望があれば、柔軟に対応を行うよう勤務の調整を行っている。勤務の調整が行いやすいよう職員の理解、協力体制作りに努めている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>人事異動が生じた場合には、ご家族や職員に説明し、ご利用者様への影響が最小限に止められるような支援（異動後も交流を持つ等）を行う。職員の離職を防ぐために職場環境の点検、職員への個別面談を実施し、離職につながる前に対応できるよう努めている。</p>		
5 人材の育成と支援				
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>個別の教育訓練履歴を作成し、社外での研修にも積極的に参加するよう促すとともに、年間を通して社内研修の計画に沿って研修を受ける機会を設けている。個々のキャリアアップ目標を設定し、資格取得などに取り組む環境を整えている。また、業務については介護主任が中心となったOJTを行っている。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>社外研修、認知症実践者研修等の参加による、同業者との交流の機会を大切にし、研修参加後も連携が取れるようつながりを作っている。他の事業所と情報交換を行うことにより、自事業所のサービス向上や、職員の意識活性化に活かしている。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>管理者や介護主任が、職員の日々の就業状態を把握し、必要時、悩み事や家庭の状況について話し合いを行い、風通しのよい職場作りに取り組んでいる。社内でメンタルヘルスについての相談窓口を設け、社員の精神衛生についても取り組みを行っていく準備を行っている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	職員の勤務、キャリアアップの取り組みへの努力や日常の業務内容など状況把握し、管理者が定期的な査定を行い、その結果が賞与や昇格につながるよう努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	ご利用の相談時から、ご利用者の状況やお困りごとを十分に伺い、ご利用の目的や心配ごとについてしっかり把握できるよう努め、できるだけ環境が変わらないようななじみの環境づくりに工夫する。事前に面談し、コミュニケーションを図るよう努めていく。		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	ご利用の相談時に、ご家族の状況やお困りごとや利用の目的、要望等をしっかり把握するように努める。よい人間関係が築けるようにコミュニケーションに努め、利用開始後も気軽に面会に来ていただけるように努力している。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	窓口を決め、介護職員を中心として、医療従事者などと入居判定会議を開催し、柔軟に対応している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	馴染みの家具を居室に設置する等の工夫をし、家族の宿泊の機会を設けている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	<p>本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>文化・各種行事において、利用者の経験を生かした内容に取り組んでいる。また、季節に応じた生活を営めるよう心がけている。</p>		
28	<p>本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。</p>	<p>施設の雰囲気づくりを心がけ、家族の来訪しやすい環境になれるよう努めているので、最近では来訪の回数の増えた家族の方もいらっしゃいます。</p>		
29	<p>本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。</p>	<p>家族の思いをしっかりと聞き入れ、職員全体で考え話し合い、介護の方針を定められるようケアプランを行なっている。</p>		
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>家族会が開かれる日にイベントを同時に実施する事で、円滑な関係と支援ができるよう努めている。</p>		
31	<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>デイルームの配席を工夫し、個々の利用者の能力に合わせ、利用者同士が支えあえる環境づくりに努めている。</p>		
32	<p>関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>死亡退去家族に対し、定期的に発行する「かくや姫便り」を送付している。</p>		
<p style="text-align: center;">その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p>				
<p>1 一人ひとりの把握</p>				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>コンタクトパーソンを実施し、個々の利用者の把握を行い、それをもとにケアプランニングを行っている。また、その家族と共有化を図っている。</p>		
34	<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。</p>	<p>入居時では、家族も知らない利用者の生活暦があり、コンタクトパーソンを実施する事により貴重な情報を得ることができる。</p>		
35	<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。</p>	<p>月1回ケース担当会議を開催し、ホーム長・看護師・ケアマネ・ケース担当で利用者一人ひとりの検討をしている。また、月1回職員会議にて情報の共有を行なっている。</p>		
<p>2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>				
36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>月1回のケースカンファレンスの実施を行い、利用者本人、家族、関係者の意見をできるだけ取り入れることができるようホーム長・看護師・ケアマネ・介護職員にて話し合い介護計画を作成している。</p>		
37	<p>状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>36番と同様とし、退院時においては入院先の医師、看護師とのケアカンファレンスを施行し退院に向けてフォローしている。また、入院中もケアプランを作成し、居室の清掃やお見舞いなど策定している。</p>		
38	<p>個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。</p>	<p>介護日誌やケース記録を基に、ケアプランを他職種とともに策定し、ケアカンファレンスにて職員全体で情報の共有化を図っている。またケアチェック表を作成し実践の結果など翌月のケアプランに反映させている。</p>		
<p>3 多機能性を活かした柔軟な支援</p>				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々 ^の 要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	当施設には、居宅介護事業所をはじめとし、デイサービスセンターや配食センター等が併設されており、各種イベントはデイサービスの休業日を利用することや、配食センターからの調理の提供が可能である。また、デイサービスセンターのイベント参加も可能である。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	文化交流として地域のボランティアの協力を得て、オカリナクラブを月に一度のペースで行なう事が出来ている。そのほか、市消防局などの協力を得ている。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	ケアマネは、常に事業所との連携をとり、各種研修や情報交換に積極的に出向いて研修を積み重ねている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	家族会・運営推進会議には、包括支援センターからの出席を得ている。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	1ヵ月に2回呼吸器内科医の往診を受け、1週間に1度歯科医や歯科衛生士の往診を受けている。また、個々の利用者に応じた各科の受診援助を行っている。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	在宅医療を重視している医師に往診を依頼し、家族を含めトータル的な医療・保健・福祉のサービスを提供するよう努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	管理者が看護職であることで日々の利用者の健康管理に努めることが可能であり、看護と介護を一体化してサービス提供を行っている。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入退院に関して、家族と担当医・主治医・協力医などと連携をとり、ADLの低下の予防に努めている。また退院時においてもケアカンファレンスを実施している。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	重度化した指針を示している。家族の同意書はいつでも変更ができるよう支援している。説明においては、事業者側と担当医・家族の三者連盟同意書を作成している。		
48	重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	重度化した場合の指針を示し、家族にも配布している。また、ターミナルケアについては、担当医、看護師、家族と共に実施をしている。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	退去時、転居先のスタッフとカンファレンスを実施して、極力、居室環境の変化の無い配置を共に心がけ、生活スタイルなどについて打ち合わせをし、転居後の訪問を実施するようにしている。		
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
<p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	「相手本位の心」を運営理念とし、個人のプライバシー並びに誇りを深く理解するよう努め、個人情報の取り扱いについては同意書を得ている。また、個人情報の規定を設けている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>本人の思いや希望を尊重し、日々の生活で安心して暮らせるよう心がけている。また食事に関しても調査し、苦手なものの提供は避けるよう支援している。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>ありのままの生活を送ることが基本であり、主体的な生活者としての生活経営を行なっている。そのため、職員配置を増やし、柔軟な対応ができるよう心がけている。</p>		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>月1回美容師の訪問並びになじみの店に行き美容師とのコミュニケーションを楽しみにしている。モーニングケア、イブニングケアを実施している。</p>		
54	<p>食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>個々の能力に合わせ実施を行なっているが、イベント時にはデリバリーを導入したり、夕食時にはお刺身の提供やお酒の提供を行い楽しんで頂けるよう心がけている。</p>		
55	<p>本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。</p>	<p>利用者によっては毎日晩酌をする方や食後にミルクティーを希望される利用者の対応なども行なっている。</p>		
56	<p>気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	<p>排泄については、量、質、性状を確かめ、毎回グラフ化している。その習慣に合わせてケアする事により失禁も減少している。その他、床暖房を設置する事で足元の冷えを抑え日中のトイレ排泄を達成している。夜間についてはポータブルの使用など個々に併せてケアしている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	利用者のタイミング・都合に合わせた入浴サービスの提供を行い、利用者によっては足浴なども楽しんで頂いている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	一人ひとりの生活パターンを把握する事で、お昼寝など居室に鍵をかけず生活できるよう援助している。夜間に関しても、本人の入眠時間の把握をし、安定剤の使用についても本人や家族の希望が無い限り服用しないようにしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	お茶いけばな・書道・歌声・オカリナなどの各種クラブ活動を実施している。また、季節によっては、園芸等本人の得意とする事柄を見つけては、生活を楽しんでいる。また、自分の役割作りと、自信へ満ちた生活活動を支援している。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	買い物に行った時は、必ず、本人がレジにて支払をするようにしている。また、一人ひとりの希望に応じて、買い物を提供できるように職員体制を増やしている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	広島市立保育所の運動会に参加するなど、近所の公園のお花見を楽しみ、地域の方との会話も楽しんでいる。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	近くの大型スーパーに買い物に出かけたり、食事をしたり楽しむことができる。広島大菊花展へ菊の観賞に出かけたり8月には、慰霊碑に折り鶴を奉納したり、外出支援を常に計画している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話についての制限はなく、本人の希望する場所への電話の援助をしている。手紙のやり取りについては、季節の年賀状作りなどを行なうなど、毎日夜間日記をつける人・家族にはがきを書く人など、個々に異なる支援をしている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会時間の制限は行っていない。家族の宿泊については、1泊500円にて(食事別途)提供をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	ただ、点滴などの生命に危険がある場合を除き、抑制は実施していない。点滴時の抑制については、抑制帯などを使わず、職員がそばにいて、見守ることを実施している。固定は、すべて職員の手で行なっている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	オートロックシステムを除き鍵は昼夜を問わずかけていない。ただ複合施設のため、夜間の出入りは、セキュリティー上一箇所のみ出入りを許可している。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	利用者のいる位置を確認して、すべての利用者をデイルーム(食堂)に集めることをせず、極力1人ひとりの生活スタイルを重んじるようサービスを提供している。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	個人の重要書類等に関しては、家族が難しい場合に限り、事務所金庫にて保管している。また、事故防止においては、誤嚥・誤飲を防ぐ措置をとっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
69	<p>事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>	<p>感染症対策としては、1日3回以上のデイルームの消毒を実施している。また、居室に関しては1週間に1回以上の消毒並びにシーツの交換などを行っている。また、危険予知トレーニングを重ね実施している。</p>		
70	<p>急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。</p>	<p>利用者の急変に備えて、マニュアルを作成し年1回以上の急変時研修を実施している。また、社外の研修に積極的に参加・受講するようにしている。</p>		
71	<p>災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。</p>	<p>消防計画に基づき、年2回以上の訓練を実施している。また、火災のみならず、利用者の徘徊などの緊急連絡の実施を何度も繰り返し、現段階では10分で、連絡網が回るように出来ている。</p>		
72	<p>リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。</p>	<p>リスクに関しては、転倒・転落アセスメントを実施し、家族と共に検討し、利用者も含めて危険性を十分に理解した状態での施設利用を案内している。また、職員のリスク管理研修など積極的に参加している。</p>		
<p>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</p>				
73	<p>体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。</p>	<p>利用者のみならず職員の体調の変化に早々に気付く関係作りを確立している。変化に気づいたら、直ちに連絡網に則り実施する。昼夜を問わず実施することにより、システム化を図ることができた。</p>		
74	<p>服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。</p>	<p>薬については、ケース担当を中心に看護師と共に、服薬の支援を確立している。また、その副作用などケース担当のみではなく、全職員が確認をできるようカードックスを共有化している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	甲状腺疾患利用者があるため、なかなか海藻類を利用することはできないが、ミネラル分を豊富に含んだ食材を提供するように心かけている。また、空腹時乳製品摂取など、下剤を安易に使用せず、その他の効用を基本としている。水分摂取や運動・入浴のどを含む。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	嗽を基本とし、1日3回以上の手洗い・嗽を施行している。また、毎食後の口腔内のチェックにあわせ、1週間に1回の歯科医の往診並びに6ヶ月に1度の無料歯科健診を実施している。		
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	水分摂取については、1日間をトータルにケアできるよう、排泄記録と同時にインとアウトを調整し個々の利用者の疾患にあわせた、水分摂取の促しをしている。水分摂取量低下の利用者については、プリンやゼリー、アイスクリームなど、適宜柔軟に対応できる体制を組みサービスに当たっている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。 (インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを作成し、年2回以上の研修を実施し、施設外研修に積極的に参加している。また、1日3回以上のデイルームの消毒並びに、冷蔵庫の消毒などの徹底した、衛生管理を心がけ家庭的雰囲気などを壊さない状態で提供しようサービスを提供している。また、完全ディスプレイを取り入れている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食品衛生責任者を設置し、食の安全について理解を進めている。また、地域の商店や酒屋などと協力を得て、食品材料は、週3回の配達並びにその日の調理及び、調理後2時間以内摂取を徹底している。食器は、使用時毎、器具類に関しては、1日1回以上の消毒を実施している。		
<p>2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関口については、複合型施設のためなかなか家庭的とは、いいがたいが、季節の花々などを利用者と共に植えている。花を摘んでは、テーブルに飾り楽しんでいる。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	施設の雰囲気を出さず、極力家庭的な雰囲気を保持した状態で、利用者が戸惑わないように工夫している。採光については、自然の太陽の光を取り入れるよう採光窓を設置し、トイレなどの表示については、個々の分かりやすい言葉を利用している。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ソファにて気のあった者同士で会話を楽しんでもらう環境に努めている。席は、決まっているがその時その時の状態を見て色々な方との会話ができる環境作りの提供をしている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	個々の利用しやすい居室環境に努めている。また家族の希望も踏まえ、その利用者を中心に多くの方の意見を取り入れて、生活者として主体的に過ごせる居室の配慮を柔軟に行なっている。あわせて、重度化していくにつれ、居室のレイアウトの改善などを、カンファレンスを基に実施していき、プランニングに導入している。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	温度については、床暖房を利用しトータル的に調節をしている。また、換気を重点的に行ない、感染症の予防に努めている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	廊下にビニールテープを貼り、利用者個々が安定した歩行が可能となるよう日々リハビリを実施している。また、冬場においては、トイレに暖房を設置し、温度変化に気を配っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	個々に応じた分かる喜びをケアしている。例えば、トイレの表示並びに生活上分かること趣味などを提供の中に取り入れ混乱や失敗を防ぐケアの提供をしている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ベランダには、季節の花を植え、朝の水やりを一緒に行ない楽しみながら行なうケアを提供している。門柱の小さな花壇にお花を植え散歩がてら外出を行なっている。		